

事務事業評価シート

|           |                    |                   |          |              |           |     |    |   |
|-----------|--------------------|-------------------|----------|--------------|-----------|-----|----|---|
|           | 担当課                | 総務課               | 係名       | 総務係          | 内線        | 330 | No | 1 |
| 1<br>位置づけ | 事業名                | 保存文書デジタル化事業(緊急雇用) |          | 予算コード        | 2-1-2-3-1 |     |    |   |
|           | 第四次総合計画における事業の位置づけ |                   |          | 第四次総合計画の目標指標 |           |     |    |   |
|           |                    | 立案時(H17)          | 直近値(H23) | 目標値(H25)     |           |     |    |   |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 2<br>事業の目的   | 事業の対象(何・誰を対象としているか)   | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)  |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金</li> <li>非正規労働者等の失業者</li> <li>市が保有する永年(長期)保存文書</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>補助目的の達成</li> <li>生活の安定を図るため次の雇用までの短期の雇用、就業機会を提供する。</li> <li>特に年代の古いものは年数の経過により紙の劣化が生じているため、パーソナルコンピュータで閲覧可能な電子データ化することにより、劣化保存文書の記録及び検索の容易化を図る。</li> </ul> |
|  | 事業概要・内容(手段・手法など)  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費に県補助金を充て、民間企業に事業委託し、当該受託者が求職者を新たに雇入れるとともに、永年(長期)保存文書をスキャナー等で取り込みデータ化する。</li> </ul> |   |   |

|          | 平成21年度  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |        |
|----------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 3<br>コスト | 予算額(千円) | 28,951 | 46,401 | 18,251 | 27,634 |
| 決算額(千円)  | 28,949  | 46,393 | 18,061 |        |        |
| 一般財源     | 0       | 0      | 0      | 0      |        |
| 国・県支出金   | 28,949  | 46,393 | 18,061 | 27,634 |        |
| その他特定財源  | 0       | 0      | 0      | 0      |        |
| 予算執行率    | 100%    | 100%   | 99%    |        |        |

|  |                      |    |           |           |     |     |
|--|----------------------|----|-----------|-----------|-----|-----|
| 4<br>実績  | 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22       | H23       |     |     |
|  |                      |    |           |           |     |     |
| 4<br>実績  | 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22       | H23       | 目標値 | 目標年 |
|  | 雇用人数                 | 人  | 46        | 25        |     |     |
|  | デジタル化済み文書            | 枚  | 1,188,554 | 591,205   |     |     |
|  | デジタル化済み文書(通算)        | 枚  | 1,954,638 | 2,545,843 |     |     |
| これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)   |                      |    |           |           |     |     |
| (補助目的の達成)<br>・受託者が従事者を公募し、管内求人倍率上昇と新規雇用による生活の安定化に貢献した。<br>(市が抱える課題解決)<br>・永年(長期)保存文書のデジタル化は、本庁舎で管理する平成15年度分まで(約7割)完了し、劣化紙媒体及び古い年代の保存文書はほぼ電子データで記録できた。<br>(業務効率向上)<br>・パーソナルコンピュータで保存文書が閲覧できるため、内容によっては書庫に行く必要がなくなったり、書庫で紙原文書を閲覧する場合でも目的物を容易に探すことができ、また、データの閲覧ではキーワード検索により関連文書の把握が可能となった。 |                      |    |           |           |     |     |
| 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)  |                      |    |           |           |     |     |
| (平成24年9月補正予算対応事業)<br>・民間企業に事業委託し、高柳事務所及び西山町事務所で管理する永年(長期)保存文書をデジタル化する。<br>・平成25年3月末までに、20人の新規雇用を見込む。   |                      |    |           |           |     |     |

|   |                       |   |   |
|---|-----------------------|---|---|
| 5<br>自己評価   | 手段の評価                 | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性   | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫  |
|   |                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的知識を持つ情報関連業者に業務委託したことで、データベース設計及び作業運用(人員管理を含む)並びに作業スペースの確保において、市の通常業務に支障なく事業化できた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>紙原文書の劣化状態から本庁舎で管理する永年(長期)保存文書を先行したが、作業対象物を一貫集中させたことで作業効率を高めることができ、旧市分の紙劣化文書の記録化という目的に一定の目処を付けることができた。</li> </ul> |
|   | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価) |   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化にはマンパワーが必要であることから、緊急雇用に適した事業であった。</li> <li>多くの雇用を創出できたことは、就業ニーズに応えた事業であった。</li> </ul> |                       |   |   |

|             |     |  |
|-------------|-----|--|
| 6<br>今後の課題等 | 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>旧3市町の保存文書は重要な市民の財産であり、デジタル化文書の新たな利用が期待される。</li> </ul> |
|             | 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>情報化関連業務受託者と連携し、情報資産としての活用策について検討する。</li> </ul>        |
|             | 目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な保存方法の確立</li> <li>閲覧可能文書の市民利用</li> </ul>            |

|         |   |
|---------|---|
| 7<br>評価 | 財務部の意見  |
|         | <b>評価結果： 事業内容の見直し</b><br>今後の保存文書デジタル化の方針とデータの有効活用について検討すべき。 |

|   |   |
|---|---|
| 8<br>25年度の取組方針  | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)   |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度事業化が実現できれば、旧2町分の永年(長期)保存文書のうち、昭和以前文書がデジタル化できると見込んでおり、それ以外の紙原文書は比較的良い状態であることから、紙劣化文書の記録化という目的は達成できる。</li> </ul> |
| 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)  |   |
| (今後の方針)<br>・平成26年度以降は実施しない予定<br>(データの有効活用その他)<br>・通常業務での活用のほか、情報化関連業務受託者と連携し、情報資産としての活用策について検討開始する。<br>・デジタル化した紙原文書は、災害時のリスク分散等を目的に、本庁舎以外に分散管理する。 |   |

事務事業評価シート

|               |                       |              |          |          |            |     |    |   |
|---------------|-----------------------|--------------|----------|----------|------------|-----|----|---|
|               | 担当課                   | 文化振興課        | 係名       | 文化振興班    | 内線         | 364 | No | 2 |
| 1<br>位置づけ     | 事業名                   | 綾子舞保存振興事業    |          | 予算コード    | 2-1-15-001 |     |    |   |
|               | 第四次総合計画における事業の位置づけ    | 第四次総合計画の目標指標 |          |          |            |     |    |   |
|               | 施策5_個性と魅力にあふれたまちをめざして |              |          |          |            |     |    |   |
|               | 第2節_歴史・文化の継承と創造       | 立案時(H17)     | 直近値(H23) | 目標値(H25) |            |     |    |   |
| 48-地域文化の保存と継承 |                       |              |          |          |            |     |    |   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 2<br>事業の目的  | 事業の対象(何・誰を対象としているか)   | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)                    |
|   | 1 伝承学習～南中学校区の児童・生徒<br>2 伝承者養成講座～伝承者及び市民<br>3 現地公開・公演活動～伝承者及び市民等 | 国指定重要無形民俗文化財「綾子舞」の後継者を育成することにより、保存・伝承を図る。 |
| 事業概要・内容(手段・手法など)  |   |   |
| 1 伝承学習～南中学校等で課外クラブ活動として10回実施。練習の最後に発表会を行う。<br>2 伝承者養成講座～市民を対象に公募することにより、担い手の輪を広げる事業として二座元それぞれ18回実施。<br>3 現地公開～広く一般に公開し、後継者育成事業(1及び2)を経た者が舞台経験を積む場。毎年9月の第2日曜日に実施。<br>4 依頼公演～依頼に応じた公演を実施。<br>5 財政支援～綾子舞保存振興会の保存振興活動に対し補助金を交付。 |   |   |

|          | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 3<br>コスト |        |        |        |        |
| 予算額(千円)  | 2,865  | 2,925  | 2,925  | 2,981  |
| 決算額(千円)  | 2,840  | 2,849  | 2,783  |        |
| 一般財源     | 2,490  | 2,849  | 2,783  | 2,981  |
| 国・県支出金   | 350    | 0      | 0      | 0      |
| その他特定財源  | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 予算執行率    | 99%    | 97%    | 95%    |        |

|         |                        |        |          |          |     |
|---------|------------------------|--------|----------|----------|-----|
| 4<br>実績 | 活動指標(活動を数値化できる場合は記述)   | 単位     | H22      | H23      |     |
|         | 伝承学習                   | 回・人    | 10回・52人  | 10回・53人  |     |
|         | 伝承者養成講座(二座元)           | 回・延べ人数 | 36回・768人 | 36回・758人 |     |
|         | 成果指標(成果を数値化できる場合は記述)   | 単位     | H22      | H23      | 目標値 |
|         | 綾子舞現地公開                | 人      | 642      | 1,100    |     |
|         | H22年は雨天のため旧鶴川小学校体育館で公開 |        |          |          |     |
|         | H24年は1,000人            |        |          |          |     |

|   |  |
|---|--|
| 4<br>実績   | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)   |
|   | 1 伝承学習～S45年に鶴川小学校でクラブ活動として発足し、その後、鶴川小・中学校の廃校によりH3年から南中学校区を対象として継続実施している。近年は毎年50人前後の参加希望がある。<br>2 伝承者養成講座～H3年から継続して実施している。市民参加の場、また、技量向上の稽古の場として位置付けられている。近年は、市民公募の受講者も現地公開の舞台に上がり、多くの演目の伝承と併せて成果を上げている。<br>3 現地公開～S45年、黒姫神社の奉納として公演。S51年、黒姫神社で現地公開として実施。H14年、会場を綾子舞会館前広場に移す。また、H16年より9月第二日曜日を公開日とする。(それまでは9月15日に実施。)<br>4 公演実績等～近年では、H15年の米国シアトルやH20年のさいたまスーパーアリーナ、H21年の石川県立音楽堂、H22年の東京国立能楽堂、H22年の北上市文化交流センター等。他市内・県内で依頼公演を多数実施。 |
| 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)   |  |
| 1 伝承学習～今年度の新規参加者が18名(小3年が16名、小4年が2名)と多く、数年は同程度の参加者数で推移する見込み。<br>2 伝承者養成講座～例年並みの参加者数・回数で実施予定。市民公募の参加者が単年でなく継続参加することで、現地公開の舞台に立つまでの技量を習得した。また、両座元とも演目の伝承に力を入れ、現地公開で10年以上披露されてこなかった演目を公演できた。<br>3 現地公開～天候に恵まれ、約千人の来場者の前で10演目を披露。<br>4 依頼公演～これまでに4件実施。今後年度内に2件公演予定(9月末現在) |  |

|  |   |  |
|--|---|--|
| 5<br>自己評価  | 手段の評価   |  |
|  | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性   | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫   |
|  | 「伝承学習」が小学3年生以上の児童に綾子舞に取組むきっかけを与え、「伝承者養成講座」が、座元を含む後継者の技量向上の場となっている。さらに「現地公開・公演活動」で舞台経験を積むという伝承3本柱の流れが、後継者の育成、「綾子舞」の保存伝承を可能とし、実際に人的にも演目面でも成果を挙げていることから、事業内容は妥当と考える。 | 現地公開に係る舞台設置、音響・照明設置、会場整備の委託料を保存振興会への補助金に上乗せして交付し、事務事業の軽減を図った。<br>現地公開に係る駐車場警備業務について、一部外部委託により協力市職員の人数軽減を図った。 |
| 成果の評価(得られた成果に対する自己評価)  |   |  |
| 他の伝統芸能の多くが後継者不足の課題を抱えている現状で、「綾子舞」は伝承学習、伝承者養成講座を通じて毎年、初舞台をふむ児童・生徒が育ち、また、座元も現存する演目を絶やさず後世に残そうと積極的に取り組んでいる。現地公開や依頼公演において、観覧者からの評価も高い。このことから、新たな後継者の育成、技量の向上、演目の伝承や「綾子舞」の高い質の保存に対して大きな事業効果がある。 |   |  |

|             |     |   |
|-------------|-----|---|
| 6<br>今後の課題等 | 課題  | 1 現地公開のあり方～雨天時の会場としている旧鶴川小学校の老朽化、会場までの公共交通がない(来場者の送迎)、駐車場の確保、舞台設備やスタッフにかかる経費など課題が多い。<br>2 今後の後継者育成(伝承学習)のあり方～伝承学習希望者50人台を、ここ数年の間は維持できるが、今後の南中学校区の児童・生徒数の減少により、伝承学習や伝承者養成講座への参加者の確保が難しくなることが予想される。     |
|             | 改善策 | 1 現地公開のあり方～市民はじめ内外からの観客の利便性と快適性を図る見地から、今年度オープンしたアルフォーレにおいて年1回の綾子舞公演を実施できるよう、また、地元・鶴川での公演は、厳かな雰囲気なかで実施できるよう、両座元や地元など関係者との検討を行う。<br>2 今後の後継者育成(伝承学習)のあり方～現在対象としている南中校区以外の他校区の児童・生徒においてもその機会を得る対応策を模索する。 |
|             | 目標  | 1 現地公開のあり方～来年度からアルフォーレでの公演を実施し、平成28年の国指定40周年を節目に、アルフォーレ公演、現地公演の実施方法を整理したい。<br>2 今後の後継者育成(伝承学習)のあり方～将来的には、他校区においても後継者育成の活動に取組めないか、その具体的な方法について指導者等関係者と検討を進めたい。   |

|         |   |
|---------|---|
| 7<br>評価 | 財務部の意見  |
|         | 評価結果: <b>事業内容の見直し</b><br>踊り子だけでなく囃子についても、伝承支援のあり方を検討すべき。<br>現地公開(雨天時)は、旧鶴川小を使用しないことを前提として関係者と協議を行うべき。 |

|  |  |
|--|--|
| 8<br>25年度の取組方針   | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)  |
|  | これまで着実に成果をあげている綾子舞保存振興事業を継続しながら、より多くの市民に「綾子舞」を鑑賞してもらえる機会を提供するとともに、後継者の舞台経験を積む場として文化会館アルフォーレにおいて公演を実施したい。 |
| 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)   |  |
| 伝承者養成講座において、これまでの概ね40歳以下という応募要件を廃し、踊り手・囃子方それぞれの育成につながるように、より多くの市民が参加しやすい条件としたい。<br>また、旧鶴川小学校体育館を使用しないことを前提に、関係者と雨天時の現地公開の開催方法について協議することとしたい。 |  |

事務事業評価シート

|        |                        |                                 |              |           |     |    |   |
|--------|------------------------|---------------------------------|--------------|-----------|-----|----|---|
| 担当課    | 防災・原子力課                | 係名                              | 原子力安全係       | 内線        | 323 | No | 3 |
| 1 位置づけ | 事業名 原子力防災研修事業          | 予算コード                           | 9-1-5-004-02 |           |     |    |   |
|        | 第四次総合計画における事業の位置づけ     | 第四次総合計画の目標指標                    |              |           |     |    |   |
|        | 施策2 安心して快適に暮らせるまちをめざして | 原子力に関する基礎的知識及び原子力防災に対する正しい知識の普及 |              |           |     |    |   |
|        | 第1節 安全・安心なまちづくりの推進     | 立案時 (H17)                       | 直近値 (H23)    | 目標値 (H25) |     |    |   |
|        | 23-原子力安全対策の推進          |                                 |              |           |     |    |   |

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 2 事業の目的 | 事業の対象(何・誰を対象としているか)<br>消防団及び自主防災組織の地域の防災リーダー市職員  | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)<br>放射線の基礎的知識及び原子力防災に対する正しい知識の習得と原子力災害時における防災活動の普及・啓発 |
|         | 事業概要・内容(手段・手法など)<br>防災リーダー研修は、市が計画し、新潟県から受託している事業。国の原子力施設等緊急時安全対策交付金が財源。内容は、原子力の専門講師による放射線の基礎から原子力災害時における活動までを放射線測定器の実習も交えながらわかり易く講義。(公財)柏崎原子力広報センター(県、市、村等が出捐している公益財団。以下「広報センター」)に、講師派遣調整、テキスト作成(印刷)、運営等の一部の業務を再委託している。<br>職員研修は、国の広報・安全等対策交付金(市に交付)を財源に実施。 |   |

|       | 平成21年度  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |       |
|-------|---------|--------|--------|--------|-------|
| 3 リスト |         |        |        |        |       |
|       | 予算額(千円) | 5,280  | 5,412  | 5,333  | 4,971 |
|       | 決算額(千円) | 2,832  | 3,728  | 2,971  |       |
|       | 一般財源    | 9      | 1      | 1      | 82    |
|       | 国・県支出金  | 2,823  | 3,727  | 2,970  | 4,889 |
|       | その他特定財源 | 0      | 0      | 0      | 0     |
|       | 予算執行率   | 54%    | 69%    | 56%    |       |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 |     |     |
|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|
|                      |    |     |     |     |     |
|                      |    |     |     |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 | 目標値 | 目標年 |
|                      |    |     |     |     |     |
|                      |    |     |     |     |     |

|      |   |
|------|---|
| 4 実績 | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)<br>H11茨城県の核燃料加工会社JCOによる臨界事故を契機に、平成13年度から「原子力に関する地域防災リーダー研修」を実施。旧原研、旧動燃のOBに講師依頼し、原子力防災に関する幅広い内容を、コース分けし、専用のテキストを作成、日頃あまり触れることのない放射線の基礎から、放射線監視状況及び原子力災害時の対応等の普及啓発を行ってきた。また、簡易放射線測定器を使用した環境中の放射線量率、防護資機材の紹介及び装着などの体験を行ってきた。消防団には、参加動員を依頼しているところであるが、参加者数の減少などによる費用弁償の執行残が生じているものである。 |
|      | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)<br>新潟県では、福島原発事故を受け、広報センターを媒体にして、地域振興局単位で行政、消防職を対象に原子力防災リーダー研修を今年度実施した。(来年度以降どのように取り組むかは不明)<br>また、国の原子力規制、防災対策について抜本的な見直しが行われている最中で、具体的な避難判断基準や被ばく防護対策等の具体的なものも示されていないため、今年度は過渡的な対応として放射線の基礎と地域防災計画(原子力対策編)の見直しなどを中心に実施を考えている。(前年度より回数の減少が考えられる。)  |

|        |                       |   |   |
|--------|-----------------------|---|---|
| 5 自己評価 | 手段の評価                 | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性   | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫  |
|        |                       | 原子力発電所を身近に抱え、有事の際の対応等にかかる知識の普及啓発は重要で、福島原発の過酷事故をみればその重要性は明らかである。日常生活から放射能(線)とは切り離すことはできず、放射線の特性、人体への影響など基礎知識の普及については、継続して取り組む必要であると考えます。   | 消防団員の便宜を図るため就業後に自宅に戻らずに受講できるよう平日の夜を中心に取り組んできた(自主防は土日昼間)。しかしながら、生活スタイル、就労形態が多様化し、2町合併もあり、平日の夜、広報センターに出向いて講義を受けることが難しいことも想定される。 |
|        | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価) | 防災リーダー研修とは別に、広報センターで実施している住民向けの「出前講座」(県・村・出雲崎町及び長岡市(旧小国町)の広報委託事業)など、長年の取り組みで福島原発事故後でも市民は比較的落ち着いていたのではないかと推察される。原子力災害は、市単独で解決できず、防災体制の仕組みなど周知していく必要がある。消防本部総務課と協議し、会場含め、団員が受講しやすい内容に工夫に努める必要があると考える。 |   |

|          |     |   |
|----------|-----|---|
| 6 今後の課題等 | 課題  | 研修開始から10年以上経過し、参加者数の減少、参加のない消防団もあり、何らかの工夫が必要であると認識している。これまでコース立による研修体系としていたが、団員の都合や興味ある内容を選択して受講しており、決して基礎からの受講となっていないケースも見られる。原子力防災対策が見直されたことから、テキスト見直し及び講師との摺り合わせが必要。研修体系の見直しも同様、また、職員の原子力防災対応についての啓発が課題。 |
|          | 改善策 | 県主催の消防団向け研修などもあり、団員の負担軽減を団幹部から求められていた。消防団対象は、各方面隊毎に日程及び会場を組むなど現地に出向いて研修を行うことも検討する。一方、職員には住民対応に必要な知識も必要。原子力災害時、各自がどのような行動をすべきかについて、原子力防災の知識の啓発含め、地域防災計画の内容等の周知が必要。対象外としていた保育士を含め、全職員を対象に、計画的な研修も考慮する。        |
|          | 目標  | 消防団員の受講しやすい環境づくりを行い、継続的な受講に繋げるような仕組みに努め、円滑な原子力防災活動につなげたい。また、原発事故時のように避難するののかについて、自主防災組織にも啓発が必要。職員は住民より一段高い原子力災害対策に向けた必要な知識、住民の避難対策などの防災対策を習得させるよう努める。   |

|      |  |  |
|------|--|--|
| 7 評価 | 財務部の意見   |  |
|      | 評価結果: <b>事業内容の見直し</b><br>リーダー研修の内容が固定化しているため、対象者と内容の見直しを検討すべき。 |  |

|             |                                |   |
|-------------|--------------------------------|---|
| 8 25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)          | 24年度は会場から遠距離の消防団方面隊向けに、地域に出向いて研修を実施した。引き続き受講者が受講しやすい状況を考慮するよう努める。   |
|             | 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います) | 新たな原子力災害対策や避難誘導計画等の見直し状況を踏まえつつ、講師の選定、研修の在り方など、県・消防機関と検討する必要がある。今後、矢継ぎ早に国の原子力災害対策の詳細な基準等が示される予定であり、具体的な検討はそれらが示されてからとなる。一方、緊急時安全対策交付金の性質上、対象者は有事の際の防災関係者、地域防災のリーダー的存在であるため、対象者の見直しは困難も考えられる。 |

事務事業評価シート

|        |                        |              |               |           |     |    |   |
|--------|------------------------|--------------|---------------|-----------|-----|----|---|
| 担当課    | 市民活動支援課                | 係名           | 生活安全係         | 内線        | 262 | No | 4 |
| 1 位置づけ | 事業名 地域安全対策費            | 予算コード        | 2-1-12-005-01 |           |     |    |   |
|        | 第四次総合計画における事業の位置づけ     | 第四次総合計画の目標指標 |               |           |     |    |   |
|        | 施策2 安心して快適に暮らせるまちをめざして | 刑法犯認知件数の減少   |               |           |     |    |   |
|        | 第1節 安全・安心なまちづくりの推進     | 立案時 (H17)    | 直近値 (H23)     | 目標値 (H25) |     |    |   |
|        | 21-暮らしの中の安全・安心の確保      |              |               |           |     |    |   |

|         |                     |  |                        |   |
|---------|---------------------|--|------------------------|---|
| 2 事業の目的 | 事業の対象(何・誰を対象としているか) | 市民   | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか) | 犯罪を未然に防止する施策の推進、防犯意識の高揚を図り、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進する。 |
|         | 事業概要・内容(手段・手法など)    | ・10月を柏崎市防犯月間とし、安全で安心なまちづくりに対する市民の関心及び理解を深めるため、積極的な広報活動を展開する。また、市民の防犯意識の高揚、防犯関係団体との連携を強化するため「防犯大会」を開催する。<br>・犯罪手口や防犯情報を、防災行政無線・防犯メール・広報誌等で提供し、自主防犯意識の高揚を図る。<br>・地域防犯活動を活性化するため、活動の核となって積極的に活躍する防犯リーダーを育成するため講習会を開催する。 |                        |   |

|       | 平成21年度  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |       |
|-------|---------|--------|--------|--------|-------|
| 3 リスト | 予算額(千円) | 1,010  | 1,316  | 1,188  | 1,249 |
|       | 決算額(千円) | 1,003  | 1,169  | 1,016  |       |
|       | 一般財源    | 1,003  | 1,169  | 1,016  | 1,249 |
|       | 国・県支出金  | 0      | 0      | 0      | 0     |
|       | その他特定財源 | 0      | 0      | 0      | 0     |
|       | 予算執行率   | 99%    | 89%    | 86%    |       |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22   | H23   |      |     |
|----------------------|----|-------|-------|------|-----|
| 防犯メール登録数             | 人  | 2,224 | 2,506 | 3000 | H27 |
| 防犯リーダーの育成            | 人  | 0     | 0     | 50   | H27 |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22   | H23   | 目標値  | 目標年 |
| 刑法犯認知件数              | 件  | 625   | 723   | 530  | H27 |

|      |                                |   |
|------|--------------------------------|---|
| 4 実績 | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。) | ・防犯まちづくり条例を平成23年1月1日制定<br>・防犯まちづくり推進計画を平成23年3月策定<br>・防犯情報の提供及び防犯便りの発行並びに防犯チラシの配布<br>・関係機関、各種団体等と連携し、防犯意識の啓発活動を行ったことにより、地域安全活動を推進し防犯意識の高揚が図られた。  |
|      | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)          | ・柏崎警察署地区防犯連合会と連携し、広報活動を推進。<br>・地区防犯連絡協議会と連携し、防犯パトロールの実施など地域安全活動を推進。<br>・柏崎警察署地区防犯連合会の事業計画に基づいて実施される各種防犯運動に協力し、活動に参加。<br>・安全防犯情報メールの登録者拡大を図っている。<br>・市内中心部の地区における柏崎市防犯リーダー育成講習会の実施。<br>・消費生活センターと連携し、消費者をねらった犯罪に対する啓発の実施。<br>・県と共催による事業所の防犯講習会を開催。 |

|        |                       |   |  |
|--------|-----------------------|---|--|
| 5 自己評価 | 手段の評価                 | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性<br>・広報啓発活動により安全で安心なまちづくりに対する市民の関心及び理解を深められた。              | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫<br>・警察、関係機関、各種団体との連携による防犯活動。<br>・地域における自習的な防犯活動を推進するため地域の防犯リーダーを育成する。 |
|        | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価) | 警察、関係機関、各種団体との連携を図りながら、地域住民と一体となった防犯活動を展開しているが、刑法犯認知件数は、年々増加傾向にあり、防犯活動の強化が必要。 |  |

|          |     |  |
|----------|-----|--|
| 6 今後の課題等 | 課題  | 市民一人ひとりの価値観や生活様式の多様化が進み、地域社会における連帯感や規範意識が希薄化している。  |
|          | 改善策 | ・犯罪の手口や防犯情報を防災行政無線・防犯メール・広報誌・チラシ等で情報提供し、自主防犯意識の高揚を図る。<br>・防犯パトロールを実施し、地域安全活動の推進に努める。<br>・地区交番や駐在所との連携を図り、地区内の安全活動を進める。 |
|          | 目標  | 犯罪の多様化と増加傾向に対処していくため、地区防犯連絡協議会の活動を通じて「地域の安全は地域で守る」、「自分の安全は自分で守る」という自主防犯意識を高め、刑法犯認知件数を減少させる。                            |

|      |        |  |
|------|--------|--|
| 7 評価 | 財務部の意見 | 評価結果: <b>現状維持</b><br>防犯リーダーの育成と防犯活動を進め、新たな事業展開を期待する。 |
|------|--------|--|

|             |                                |   |
|-------------|--------------------------------|---|
| 8 25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)          | 防犯まちづくり推進計画に基づく施策の実施を進める。               |
|             | 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います) | 市民の自主防犯意識の高揚及び地域防犯を推進するため、防犯リーダーの育成を図る。 |

事務事業評価シート

|           |                    |          |          |              |              |     |    |   |
|-----------|--------------------|----------|----------|--------------|--------------|-----|----|---|
|           | 担当課                | 環境政策課    | 係名       | 環境保全係        | 内線           | 299 | No | 5 |
| 1<br>位置づけ | 事業名                | 斎場管理運営費  |          | 予算コード        | 4-1-7-001-01 |     |    |   |
|           | 第四次総合計画における事業の位置づけ |          |          | 第四次総合計画の目標指標 |              |     |    |   |
|           |                    | 立案時(H17) | 直近値(H23) | 目標値(H25)     |              |     |    |   |

|            |                     |                        |  |  |
|------------|---------------------|------------------------|--|--|
| 2<br>事業の目的 | 事業の対象(何・誰を対象としているか) | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか) |  |  |
|            | 遺体                  | 遺体の処理                  |  |  |
|            | 事業概要・内容(手段・手法など)    |                        |  |  |
| 火葬         |                     |                        |  |  |

|          | 平成21年度  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |        |
|----------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 3<br>コスト | 予算額(千円) | 49,696 | 51,823 | 50,880 | 50,007 |
|          | 決算額(千円) | 49,086 | 51,454 | 50,272 |        |
|          | 一般財源    | 45,014 | 47,211 | 46,242 | 45,938 |
|          | 国・県支出金  | 0      | 0      | 0      | 0      |
|          | その他特定財源 | 4,072  | 4,243  | 4,030  | 4,069  |
|          | 予算執行率   | 99%    | 99%    | 99%    |        |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 |     |     |
|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|
|                      |    |     |     |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 | 目標値 | 目標年 |
|                      |    |     |     |     |     |

|                           |  |  |  |  |  |
|---------------------------|--|--|--|--|--|
| 4<br>実績                   | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)                                       |  |  |  |  |
|                           | 平成21年度:火葬1,178体 汚物759個 平成22年度:火葬1,224体 汚物716個 平成23年度:火葬1,190体 汚物723個 |  |  |  |  |
|                           | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)  |  |  |  |  |
| 平成24年度(8月末):火葬488体 汚物302個 |  |  |  |  |  |

|           |   |  |
|-----------|---|--|
| 5<br>自己評価 | 手段の評価   |  |
|           | 目的の実現に向けたこれまでの手段の妥当性<br>特に記述することなし  | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫<br>火葬炉の効率的な運転を図る目的で、火葬受付を一部見直しを行った。 |
|           | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価)<br>施設の維持費(電気量)の削減が図られた。<br>平成21年度6月議会総務常任委員会の報告で、同年9月定例議会に斎場使用料改定を伴う斎場条例一部改正案を提案するとの説明を行ったが、委員から「性急かつ唐突ではないか」等の意見があり、これを受け、市として市内における厳しい経済・雇用状況を踏まえ総合的に勘案し、9月定例議会への条例改正案の提出はしないこととした。 |  |

|             |     |  |
|-------------|-----|--|
| 6<br>今後の課題等 | 課題  | 平成10年の施設建設から、14年を経過。2～3年の間に施設の特に火葬炉(7基)の大規模修繕が必須となる。 |
|             | 改善策 | 斎場使用料の徴収。(現在は、市民及び刈羽村民は無料)                           |
|             | 目標  | 大規模修繕実施のタイミングにあわせる。                                  |

|         |  |  |
|---------|--|--|
| 7<br>評価 | 財務部の意見   |  |
|         | 評価結果: <b>事業内容の見直し</b><br>施設の維持管理費増大に伴い、使用料の有料化と指定管理者制度の導入を検討すべき。 |  |

|                |   |  |
|----------------|---|--|
| 8<br>25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)   |  |
|                | 前年度と同様の管理運営を行う。<br><br>評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)<br>使用料の有料化は、大規模修繕実施のタイミングにあわせる。この大規模修繕実施の前段として、26年度に火葬炉設備の状況並びに機能調査を業者(第三者機関)に発注するための準備(26年度予算要求)を行う。また、斎場の指定管理者制度の導入については、様々な問題点も多いことから、全国的にも未だ導入実績が少ない状況である。特に、利用料金制をとっていないという事もその一因となっていることから、使用料の有料化とあわせて検討をする。 |  |

事務事業評価シート

|                        |                        |         |    |              |           |           |    |   |
|------------------------|------------------------|---------|----|--------------|-----------|-----------|----|---|
|                        | 担当課                    | クリーン推進課 | 係名 | 資源循環係        | 内線        | 7-14-10   | No | 6 |
| 1<br>位置づけ              | 事業名                    | 海岸清掃費   |    | 予算コード        | 4-2-1-3-2 |           |    |   |
|                        | 第四次総合計画における事業の位置づけ     |         |    | 第四次総合計画の目標指標 |           |           |    |   |
|                        | 施策2 安心して快適に暮らせるまちをめざして |         |    |              |           |           |    |   |
|                        | 第3節 人と自然の共生社会の推進       |         |    | 立案時 (H17)    | 直近値 (H23) | 目標値 (H25) |    |   |
| 27-循環型社会の形成と地球温暖化対策の推進 |                        |         |    |              |           |           |    |   |

|   |   |                        |
|---|---|------------------------|
| 2<br>事業の目的  | 事業の対象(何・誰を対象としているか)                         | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか) |
|   | 海岸(海水浴場、浜茶屋の建設場所、港を除く容易に清掃できる海岸) 漂着ごみの回収、処分 | 海岸の環境美化                |
|   | 事業概要・内容(手段・手法など)                            |                        |
| シルバー人材センターに委託し、4月～7月、9月、3月に漂着ごみを回収し、クリーンセンターで処理をしている。 |   |                        |

|          | 平成21年度  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |       |
|----------|---------|--------|--------|--------|-------|
| 3<br>コスト | 予算額(千円) | 5,646  | 5,570  | 5,570  | 5,567 |
| 決算額(千円)  | 4,934   | 5,448  | 4,597  |        |       |
| 一般財源     | 4,934   | 1,647  | 1,428  | 5,567  |       |
| 国・県支出金   | 0       | 3,801  | 3,169  | 0      |       |
| その他特定財源  | 0       | 0      | 0      | 0      |       |
| 予算執行率    | 87%     | 98%    | 83%    |        |       |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22    | H23    |     |     |
|----------------------|----|--------|--------|-----|-----|
| 委託業者による海岸漂着物回収量      | Kg | 76,310 | 66,960 |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22    | H23    | 目標値 | 目標年 |
|                      |    |        |        |     |     |

|   |   |
|---|---|
| 4<br>実績   | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)  |
|   | 米山から宮川までの海水浴場、港等以外の海岸を、年間概ね70日、延べ約740人で海岸漂着物の回収を行っている。海岸の環境、美観の保全がある程度保たれている。 |
|   | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)   |
| 平成24年度においては、4月から7月の4ヶ月間で47日、延べ548人で回収を行い、前年同期に比して約32%増の53,100Kgの海岸漂着物を回収した。 |   |

|                         |  |                      |
|-------------------------|--|----------------------|
| 5<br>自己評価               | 手段の評価  |                      |
|                         | 目的の実現に向けたこれまでの手段の妥当性   | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫   |
|                         | 地元町内会等がボランティア清掃など実施しているため、市としては町内会やボランティアが清掃しない場所を中心に海岸清掃をしていくことは、「海の柏崎」としては必要である。 | 海岸清掃は、海の荒れる時期は実施しない。 |
| 成果の評価(得られた成果に対する自己評価)   |  |                      |
| 海岸の環境美化、不法投棄の防止に寄与している。 |  |                      |

|             |     |  |
|-------------|-----|--|
| 6<br>今後の課題等 | 課題  | 海岸漂着物処理推進法により、海岸町着物の処理責任は、海岸管理者にあり、市には協力義務がある。<br>・海岸管理者と市との役割分担の明確化   |
|             | 改善策 | 海岸漂着物処理推進法により、新潟県が地域計画を策定中であるが、国が財源措置をしないことを理由に県は今までと同様な処理を考えている。県が策定中の地域計画に海岸管理者の主体的責任を盛り込むよう県内沿岸12市町村で要望している。また、県の予算措置を要望していく。 |
|             | 目標  | 海岸管理者と市の役割分担を明確にし、市の負担を軽減する。   |

|         |  |
|---------|--|
| 7<br>評価 | 財務部の意見   |
|         | 評価結果: <b>事業内容の見直し</b><br>新潟県・関係各課と協議し、効率的な海岸清掃を行う必要がある。旧西山町の海水浴場以外も対象とすべき。 |

|   |   |
|---|---|
| 8<br>25年度の取組方針  | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)   |
|   | 西山町地区の海水浴場を除く海岸(約1.9km)清掃について、24年度までクリーン推進課で実施している柏崎市内の海岸清掃と同様に25年度から実施する計画である。 |
| 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)  |   |
| 西山町地区の海水浴場を除く海岸(約1.9km)清掃について、24年度までクリーン推進課で実施している柏崎市内の海岸清掃と同様に25年度から実施することとし、新年度予算要求を提出する。 |   |

事務事業評価シート

|        |                         |              |           |           |     |    |   |
|--------|-------------------------|--------------|-----------|-----------|-----|----|---|
| 担当課    | 介護高齢課                   | 係名           | 高齢対策係     | 内線        | 216 | No | 7 |
| 1 位置づけ | 事業名 ふれあい給食サービス事業        | 予算コード        | 3-1-3-2-7 |           |     |    |   |
|        | 第四次総合計画における事業の位置づけ      | 第四次総合計画の目標指標 |           |           |     |    |   |
|        | 施策3 心の通い合う健康と福祉のまちをめざして |              |           |           |     |    |   |
|        | 第3節 互いに助け合う地域づくりの推進     | 立案時 (H17)    | 直近値 (H23) | 目標値 (H25) |     |    |   |
|        | 34-高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進  |              |           |           |     |    |   |

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 2 事業の目的 | 事業の対象(何・誰を対象としているか)   | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)   |
|         | 市内に居住する65歳以上の一人暮らし等で、身体上又は精神上的障害のため、自力で調理が困難であり、他に調理する方がいない方。<br>・65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯。<br>・65歳以上の高齢者と障害者、又は障害者のみで構成されている世帯。その他、世帯の状況に応じて対応                              | 日常生活に支障のある一人暮らし高齢者に対し、定期的に食事を提供することにより、食生活の確保を通じた健康保持及び安否の確認を行い、在宅での生活を支援する。 |
|         | 事業概要・内容(手段・手法など)  |  |
|         | 柏崎市社会福祉協議会が昼食を配達しながら、声かけや安否確認を実施している。<br>・配食・・・1人1日当たり1食まで(Aコース(おかず、ごはん、お汁)550円、Bコース(おかずのみ)450円) 平成24年4月より50円値上げ。<br>・利用回数・・・1週間当たり1日以上の利用が必要<br>・利用日・・・利用者の指定する曜日(祝日を除く) |  |

|         | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 3 コスト   |        |        |        |        |
| 予算額(千円) | 8,000  | 7,500  | 7,500  | 7,500  |
| 決算額(千円) | 8,000  | 7,500  | 7,500  |        |
| 一般財源    | 8,000  | 7,500  | 7,500  | 7,500  |
| 国・県支出金  | 0      | 0      | 0      | 0      |
| その他特定財源 | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 予算執行率   | 100%   | 100%   | 100%   |        |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22    | H23    |                      |     |
|----------------------|----|--------|--------|----------------------|-----|
| 配食者数                 | 人  | 212    | 206    | H21 161<br>H24.8月末現在 |     |
| 延べ配食数                | 食  | 36,577 | 41,015 | H21 27,991           |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22    | H23    | 目標値                  | 目標年 |
|                      |    |        |        |                      |     |
|                      |    |        |        |                      |     |

|      |   |
|------|---|
| 4 実績 | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)<br>定期的にバランスのとれた食事を提供することにより、利用者の健康保持ができています。また、配達員による定期的な訪問により、一人暮らしの高齢者の安否確認をすることができ、利用者の生活不安の解消ができています。<br>平成23年度柏崎市社会福祉協議会収支決算<br>・収入 利用料収入17,684千円、市補助金7,500千円、社会福祉協議会からの繰入金3,000千円<br>・支出 人件費9,865千円(非常勤12名)、事務費134千円、事業費19,701千円<br>・収支 収入計28,184千円 - 支出計29,700千円 = 1,516千円の赤字 |
|      | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)<br>一人暮らし、高齢者のみ世帯の増加に伴い、配食者数は増加傾向にある。<br>今年度8月末現在で、安否確認ができず緊急連絡先等に連絡した件数は5件あった。<br>平成24年度柏崎市社会福祉協議会収支予算<br>・収入 利用料収入20,750千円、市補助金7,500千円<br>・支出 人件費9,022千円(非常勤11名)、事務費237千円、事業費20,531千円<br>・収支 収入計28,250千円 - 支出計29,790千円 = 1,540千円の赤字  |

|        |                       |  |   |
|--------|-----------------------|--|---|
| 5 自己評価 | 手段の評価                 | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性<br>日常生活において支障のある一人暮らしの高齢者に対して定期的に自宅に訪問することにより、安否確認に効果をあげている。また、食生活において健康保持ができている。  | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫<br>平成21年度から今までの市事業から社会福祉協議会に移管したことにより、市負担額の軽減や高齢者の見守り、よりきめ細やかな対応を行うことができた。 |
|        | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価) | 今年度8月末現在で、安否確認ができず緊急連絡先に連絡した件数等は5件あった。(23年度4件、22年度18件、21年度16件)<br>本事業は、介護保険事業、地域福祉事業、ボランティア事業等を行っている社会福祉協議会が運営することにより、高齢者の見守り、安否確認に成果をあげている。 |   |

|          |     |   |
|----------|-----|---|
| 6 今後の課題等 | 課題  | 現在、社会福祉協議会において管理、運営を実施しており、市は補助を行っている。今後もこの体制で事業を実施するか、又は民間事業者へ完全移行をするかが課題である。<br>社会福祉協議会以外の民間事業者へ完全移行した場合、高齢者の見守りや安否確認ができなくなる可能性がある。 |
|          | 改善策 | 今後、民間事業者への移行、補助金減額については、収支状況や成果を踏まえて慎重に協議・検討する。<br>平成24年4月から利用者負担の増加を実施している。  |
|          | 目標  | 日常生活に支障のある一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が年々増加する中で、今後も安心して生活できる支援を行うことが必要と考えられることから、高齢者に対して最善の方法を検討する。  |

|      |   |                       |
|------|---|-----------------------|
| 7 評価 | 財務部の意見                                  | 評価結果: <b>事業内容の見直し</b> |
|      | 現状での事業継続は難しい。民間参入の実態を調査し、採算の合う事業を検討すべき。 |                       |

|             |                                |  |
|-------------|--------------------------------|--|
| 8 25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)          | 社会福祉協議会における経費節減、適正な利用者負担等により事業内容の見直しを行うとともに、高齢者の見守り・安否確認、食生活の確保を通じた健康管理を実施する。  |
|             | 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います) | 高齢者の安否確認の他に、地域包括支援センター・民生委員・ケアマネージャー等との連携を深め、高齢者の在宅支援の充実を図るためには、社会福祉協議会が適当である。今後とも民間参入の実態を調査しながら、事業改善を行う。<br>改善点として、経費節減を行うとともに、温かい容器による利便性の向上を図る。また、食事をつくる業者を二社にすることで、競争させ食事内容の充実を図る。 |

事務事業評価シート

|           |                       |                      |          |          |    |     |    |   |
|-----------|-----------------------|----------------------|----------|----------|----|-----|----|---|
|           | 担当課                   | 観光交流課                | 係名       | 観光班      | 内線 | 334 | No | 8 |
| 1<br>位置づけ | 事業名                   | 海水浴場安全対策事業(海岸清掃等委託料) |          |          |    |     |    |   |
|           | 第四次総合計画における事業の位置づけ    | 第四次総合計画の目標指標         |          |          |    |     |    |   |
|           | 施策1_活力と創造性に満ちたまちをめざして | 観光入込客数(全体)432万人      |          |          |    |     |    |   |
|           |                       | 立案時(H17)             | 直近値(H23) | 目標値(H25) |    |     |    |   |

|   |                     |   |  |  |
|---|---------------------|---|--|--|
| 2<br>事業の目的  | 事業の対象(何・誰を対象としているか) | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)                                  |  |  |
|   | ・旧柏崎市内の海水浴場及びその周辺   | ・海水浴場の環境整備をすることで、海水浴客の安全を確保するとともに、より多くの海水浴客に訪問していただくため。 |  |  |
|   | 事業概要・内容(手段・手法など)    |   |  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>市所有のビーチクリーナー貸与による海岸清掃</li> <li>各浜茶屋組合への委託による海岸清掃</li> <li>業者委託による公共空地等海水浴場周辺の清掃</li> </ul> |                     |   |  |  |

|          | 平成21年度  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |       |
|----------|---------|--------|--------|--------|-------|
| 3<br>コスト | 予算額(千円) | 3,327  | 3,327  | 3,366  | 3,409 |
|          | 決算額(千円) | 3,314  | 3,295  | 3,237  |       |
|          | 一般財源    | 3,314  | 1,677  | 2,396  | 3,409 |
|          | 国・県支出金  | 0      | 1,618  | 841    | 0     |
|          | その他特定財源 | 0      | 0      | 0      | 0     |
|          | 予算執行率   | 100%   | 99%    | 96%    |       |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述)  | 単位 | H22       | H23     |     |     |
|-----------------------|----|-----------|---------|-----|-----|
| ビーチクリーナーによる海岸清掃での収集ゴミ | トン | 16        | 14      |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述)  | 単位 | H22       | H23     | 目標値 | 目標年 |
| 海水浴客数(全市)             | 人  | 1,012,270 | 868,620 |     |     |

|         |                                |   |
|---------|--------------------------------|---|
| 4<br>実績 | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。) | ・海水浴シーズンを通じて海岸清掃することにより、海水浴場の環境美化が図られた。                                       |
|         | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)          | ・例年通り、シーズンを通じて海岸清掃を実施し、環境美化が図れた。また、海水浴客は、海水浴場入込客数が昨年度比11.2%増の966,140人の結果となった。 |

|           |                       |  |  |
|-----------|-----------------------|--|--|
| 5<br>自己評価 | 手段の評価                 | 目的の実現に向けたこれまでの手段の妥当性   | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫   |
|           |                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>市でビーチクリーナーを所有している。このため、これを貸与し清掃業務委託することは妥当である。</li> <li>各海水浴場の浜茶屋組合に海岸清掃委託することは、現状把握しており、また迅速な対応が可能であり妥当である。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ビーチクリーナーでの清掃は、海水浴シーズン前・シーズン中において、漂着ゴミが目立つ場所からローテーションで清掃している。</li> <li>各海水浴場の現状を把握し、シーズン中、毎日常駐し迅速に対応できる浜茶屋組合に海岸清掃委託者になっている。</li> </ul> |
|           | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価) | <ul style="list-style-type: none"> <li>海水浴客からゴミに対する苦情は出ておらず、きれいな海水浴場を提供できている。</li> <li>漂着等により新たなゴミの情報が寄せられた場合、迅速に対応できている。</li> </ul>                           |  |

|             |     |  |
|-------------|-----|--|
| 6<br>今後の課題等 | 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>漂着ゴミが大量に押し寄せた場合、処理能力が不足する。</li> <li>ビーチクリーナーが老朽化しており、故障が懸念される。</li> </ul>     |
|             | 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>漂着ゴミを減少する対策は取れない。このため漂着ゴミの収集体制の強化が必要。</li> <li>老朽化しているビーチクリーナーの更新。</li> </ul> |
|             | 目標  | ・海水浴客が快適に遊べるための海水浴場環境整備。   |

|         |        |  |
|---------|--------|--|
| 7<br>評価 | 財務部の意見 | 評価結果: <b>事業内容の見直し</b>                                |
|         |        | 新潟県・関係各課と協議し、効率的な海岸清掃を行う必要がある。旧西山町の海水浴場と委託の仕様を統一すべき。 |

|                |                       |  |
|----------------|-----------------------|--|
| 8<br>25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等) | 海岸清掃に関連する部署(西山町地域振興課、クリーン推進課)と協議し、仕様を統一できるか検討する。   |
|                |                       | 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)<br>複数の関係部署があり、調整も要するため、翌年度すぐに改善することは難しい。このため、従来どおりの海岸清掃を予定する。 |



事務事業評価シート

|           |                       |                  |          |              |           |     |    |   |
|-----------|-----------------------|------------------|----------|--------------|-----------|-----|----|---|
|           | 担当課                   | 観光交流課            | 係名       | 観光班          | 内線        | 278 | No | 9 |
| 1<br>位置づけ | 事業名                   | 観光ポータルサイト構築・発信事業 |          | 予算コード        | 7-1-3-4-7 |     |    |   |
|           | 第四次総合計画における事業の位置づけ    |                  |          | 第四次総合計画の目標指標 |           |     |    |   |
|           | 施策1_活力と創造性に満ちたまちをめざして |                  |          | なし           |           |     |    |   |
|           |                       | 立案時(H17)         | 直近値(H23) | 目標値(H25)     |           |     |    |   |
|           |                       | -                | -        | -            |           |     |    |   |

|   |                     |   |
|---|---------------------|---|
| 2<br>事業の目的  | 事業の対象(何・誰を対象としているか) | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)                            |
|   | 柏崎市の観光情報を調べる観光客     | 柏崎の魅力、イベント情報、観光スポット、観光コース、食事処、宿泊場所などを紹介し、誘客増に繋げる。 |
| 事業概要・内容(手段・手法など)  |                     |   |
| (株)創風システムの観光ポータルサイト運営事業に対し、運営費負担金を支出する。(H24)<br>ふるさと雇用基金事業を活用し、3～4名を雇用し、観光ポータルサイトの構築・更新を行った。(H21～H23) |                     |   |

|          | 平成21年度  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |     |
|----------|---------|--------|--------|--------|-----|
| 3<br>コスト | 予算額(千円) | 14,000 | 14,000 | 14,000 | 240 |
|          | 決算額(千円) | 6,369  | 8,797  | 8,770  |     |
|          | 一般財源    | 0      | 0      | 0      | 240 |
|          | 国・県支出金  | 6,369  | 8,797  | 8,770  | 0   |
|          | その他特定財源 | 0      | 0      | 0      | 0   |
|          | 予算執行率   | 45%    | 63%    | 63%    |     |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22    | H23     |         |     |
|----------------------|----|--------|---------|---------|-----|
| 更新件数                 | 件  | 903    | 1,282   |         |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22    | H23     | 目標値     | 目標年 |
| 閲覧者数                 | 回  | 86,319 | 118,795 | 150,000 | H23 |

|   |   |
|---|---|
| 4<br>実績   | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)  |
|   | 柏崎市の観光ポータルサイトの構築・管理を行うにあたり、既存の「柏崎観光ナビ」を「旅ナビ柏崎」として再構築した。さらに、季節ごとの特集記事の掲載、観光スポット情報の随時更新、ブログやツイッターの活用など、情報鮮度の向上や発信に努め、閲覧者数の向上に繋げた。 |
| 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)   |   |
| 今年度、(株)創風システムに対し、当該観光ポータルサイトを譲渡した。柏崎市の観光誘客に資することから負担金を計上しており、市でサイトの確認と情報提供を行っているが、実績報告等は求めているため、閲覧数等の実績は不明。 |   |

|  |       |  |                                |
|--|-------|--|--------------------------------|
| 5<br>自己評価  | 手段の評価 | 目的の実現に向けたこれまでの手段の妥当性                           | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫             |
|  |       | 基金事業は平成24年3月で終了しており、このタイミングでの民間企業への事業譲渡は妥当である。 | 民間企業の事業であることから、市としては特に行ってはいない。 |
| 成果の評価(得られた成果に対する自己評価)  |       |  |                                |
| 平成23年度にアクセス数15万回という目標には届かなかったが、平成22年度には前年比15.1%、平成23年度には前年比37.6%の閲覧数があり、着実に情報提供・発信を行うことができた。平成24年3月で基金事業が終了したが、継続してサイトの運営を行うため、民間企業のノウハウ(有料広告の導入など)を円滑に活かせるよう、(株)創風システムに事業譲渡を行った。手段としては妥当であり、今後とも同様のかたちでサイトを継続させていきたい。 |       |  |                                |

|             |     |  |
|-------------|-----|--|
| 6<br>今後の課題等 | 課題  | 民間企業の事業とはなったが、依然市が負担金を支出している状況である。               |
|             | 改善策 | 今後は(株)創風システムの自助努力でサイトを運営することとし、市の負担金をなくす方向で検討する。 |
|             | 目標  | 定めていない。  |

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 7<br>評価 | 財務部の意見                                |
|         | 評価結果: <b>廃止</b><br>ポータルサイトへの負担金は廃止する。 |

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 8<br>25年度の取組方針                 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)                       |
|                                | すでに民間企業に譲渡している事業であることから、ポータルサイトへの負担金は廃止とする。 |
| 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います) |   |
| 同上。                            |   |

事務事業評価シート

|           |                       |          |          |              |               |     |    |    |
|-----------|-----------------------|----------|----------|--------------|---------------|-----|----|----|
|           | 担当課                   | 観光交流課    | 係名       | 観光班          | 内線            | 278 | No | 10 |
| 1<br>位置づけ | 事業名                   | ふれあい交流費  |          | 予算コード        | 2-1-11-099-01 |     |    |    |
|           | 第四次総合計画における事業の位置づけ    |          |          | 第四次総合計画の目標指標 |               |     |    |    |
|           | 施策5_個性と魅力にあふれたまちをめざして |          |          |              |               |     |    |    |
|           |                       | 立案時(H17) | 直近値(H23) | 目標値(H25)     |               |     |    |    |

|                  |                     |                        |
|------------------|---------------------|------------------------|
| 2<br>事業の目的       | 事業の対象(何・誰を対象としているか) | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか) |
|                  | 国内姉妹都市や交流市町村        | 国内交流事業の推進              |
|                  | 事業概要・内容(手段・手法など)    |                        |
| 国内交流事業に関する一般事務経費 |                     |                        |

|          | 平成21年度  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |     |
|----------|---------|--------|--------|--------|-----|
| 3<br>コスト | 予算額(千円) | 300    | 300    | 300    | 300 |
|          | 決算額(千円) | 293    | 189    | 133    |     |
|          | 一般財源    | 293    | 189    | 133    | 300 |
|          | 国・県支出金  | 0      | 0      | 0      | 0   |
|          | その他特定財源 | 0      | 0      | 0      | 0   |
|          | 予算執行率   | 98%    | 63%    | 44%    |     |

|         |                      |    |     |     |     |     |
|---------|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|
| 4<br>実績 | 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 |     |     |
|         |                      |    |     |     |     |     |
|         |                      |    |     |     |     |     |
|         | 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 | 目標値 | 目標年 |
|         |                      |    |     |     |     |     |
|         |                      |    |     |     |     |     |

|                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 4<br>実績                         | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)  |
|                                 | 国内交流に関する事務経費や各種団体との連絡調整事務経費への対応 |
| 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)           |                                 |
| 国内交流に関する事務経費や各種団体との連絡調整事務経費への対応 |                                 |

|  |                                    |   |
|--|------------------------------------|---|
| 5<br>自己評価                                | 手段の評価                              |   |
|  | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性                | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫  |
|  | 従前は地域間交流が活発に行われており、事業運営において必要であった。 | 現在は、物産販売等での交流が主流となっており、当初の目的から変化しており、ふれあい交流費とする必要性が薄れてきた。 |
| 成果の評価(得られた成果に対する自己評価)                    |                                    |   |
| 現在の事業の内容から評価した場合、ふれあい交流費で計上する必要性は無いと考える。 |                                    |   |

|             |     |  |
|-------------|-----|--|
| 6<br>今後の課題等 | 課題  |  |
|             | 改善策 |  |
|             | 目標  |  |

|         |  |
|---------|--|
| 7<br>評価 | 財務部の意見   |
|         | <p>評価結果: <b>廃止</b></p> <p>これまでの執行状況を勘案し廃止とする。必要であれば観光費で予算計上する。</p> |

|                |  |
|----------------|--|
| 8<br>25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)  |
|                | <p>廃止。</p> <p>評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)</p> <p>廃止し、必要経費については観光費で予算計上した。</p> |

事務事業評価シート

|           |                    |              |           |           |              |     |    |    |
|-----------|--------------------|--------------|-----------|-----------|--------------|-----|----|----|
|           | 担当課                | 農林水産課        | 係名        | 水産係       | 内線           | 303 | No | 11 |
| 1<br>位置づけ | 事業名                | 漁港維持管理事業     |           | 予算コード     | 6-3-3-001-01 |     |    |    |
|           | 第四次総合計画における事業の位置づけ | 第四次総合計画の目標指標 |           |           |              |     |    |    |
|           | なし                 |              |           |           |              |     |    |    |
|           |                    |              | 立案時 (H17) | 直近値 (H23) | 目標値 (H25)    |     |    |    |

|            |   |  |
|------------|---|--|
| 2<br>事業の目的 | 事業の対象(何・誰を対象としているか)   | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)                             |
|            | 柏崎市管理の5漁港(石地漁港、高浜漁港、荒浜漁港、鯨波漁港、笠島漁港)、3漁港環境施設(石地、高浜、笠島)及び3漁港海岸(石地、高浜、荒浜)  | 各施設を適正に維持管理することにより、漁業者や施設利用者の安全を確保し施設の健全な運営を目標とする。 |
| 3<br>コスト   | 事業概要・内容(手段・手法など)  |  |
|            | 漁港施設、漁港環境施設及び漁港海岸の維持管理に必要な事業を実施。(漁港環境施設の通常維持管理は、地元町内会が無償で実施。)<br>[主な事業内容] 漁港施設の各種保険料・飛砂除去、漁港環境施設の消耗品費・光熱水費・下水道使用料及び浄化槽点検料・施設修繕、漁港海岸の海岸漂着物処理 |  |

|         | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額(千円) | 5,232  | 7,172  | 7,942  | 9,557  |
| 決算額(千円) | 5,003  | 6,895  | 7,513  |        |
| 一般財源    | 4,404  | 6,489  | 7,107  | 0      |
| 国・県支出金  | 189    | 0      | 0      | 0      |
| その他特定財源 | 410    | 406    | 406    | 407    |
| 予算執行率   | 96%    | 96%    | 95%    |        |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 |     |     |
|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|
|                      |    |     |     |     |     |
|                      |    |     |     |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 | 目標値 | 目標年 |
|                      |    |     |     |     |     |
|                      |    |     |     |     |     |

|         |   |
|---------|---|
| 4<br>実績 | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)  |
|         | 漁港環境施設、漁港海岸の適切な維持管理により、施設利用者等の利便性、快適性が図れた。<br>また、漁港施設の維持修繕や灯台の計画的なメンテナンス等により、漁業活動の安全性が維持できた。  |
|         | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)   |
|         | 例年実施している、冬期間に漁港内及び漁港海岸に堆積した砂の除去や海岸漂着物回収・処理を行った。(今年度は、例年の冬期風浪による漂着物に加え、4月上旬の暴風に起因する大量の漂着物を処理するため事業費を追加措置した。)<br>今後は、冬期間の飛砂を軽減する防砂ネットの設置、来シーズンの漁業活動に向けた灯台のメンテナンス等の維持管理を実施する見込み。 |

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| 5<br>自己評価 | 手段の評価   |   |
|           | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性   | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫  |
|           | 漁港特有の厳しい気象条件に加え、一部施設の老朽化も進行しているが、地元町内会による漁港環境施設の維持管理やパトロールにより漁港施設の損傷箇所を早期に発見し対応するなど、適正な維持管理を実施した。 | ・水道元栓の冬期間閉栓や節水型水栓設置等による水道料金の軽減対策を実施<br>・灯台のメンテナンス費を軽減のため、灯具のLED化、太陽電池パネル設置等を実施<br>・海岸飛砂除去作業を隣接する市道と同時に作業することによる経費節減 |
|           | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価)   |   |
|           | 漁港環境施設の維持管理をお願いしている地元町内会の協力も得ながら、限られた事業費の範囲で概ね適正に維持管理できていると考える。                                   |   |

|             |     |   |
|-------------|-----|---|
| 6<br>今後の課題等 | 課題  | 各施設の維持修繕箇所及び修繕費用の増加<br>漁港施設の老朽化<br>漁港海岸の漂着物回収・処理への対応<br>漁業後継者の確保対策  |
|             | 改善策 | 施設整備、改築時に維持管理費を軽減できる施設整備に努める<br>漁港施設の機能保全計画(ストックマネジメント)の策定とそれに基づく保全工事の実施についての検討<br>市内部での担当部署の決定と連携による経費の節減<br>種苗放流等による水産資源の保護培養の推進と漁港施設の適正な維持管理による労働環境の整備 |
|             | 目標  | 今後も創意・工夫による経費節減に取り組み、適正な維持管理を実施して、新規就業しやすい漁業活動環境の整備等を図り"漁業の活性化"に寄与することにより、地域資源を活用した新事業の創出(6次産業化)等の新規事業への取組みに繋げたい。   |

|         |  |
|---------|--|
| 7<br>評価 | 財務部の意見   |
|         | 評価結果: <b>現状維持</b><br>施設の維持管理費は必要であるが、漁業後継者の確保対策も進めるべき。 |
|         |  |

|                |   |
|----------------|---|
| 8<br>25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)   |
|                | 今事業を適切に継続実施し、漁業活動施設の維持管理や新規就業しやすい環境を整備することにより、漁業の担い手確保対策を進める。 |
|                | 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)<br>上記内容を踏まえ、事業を継続実施する。         |

事務事業評価シート

|           |                        |                  |          |          |              |     |    |    |
|-----------|------------------------|------------------|----------|----------|--------------|-----|----|----|
|           | 担当課                    | 建築住宅課            | 係名       | 審査班      | 内線           | 292 | No | 12 |
| 1<br>位置づけ | 事業名                    | 木造住宅耐震改修費補助金交付事業 |          | 予算コード    | 8-1-2-008-01 |     |    |    |
|           | 第四次総合計画における事業の位置づけ     | 第四次総合計画の目標指標     |          |          |              |     |    |    |
|           | 施策2 安心して快適に暮らせるまちをめざして | 建築物の耐震化率(民間住宅)   |          |          |              |     |    |    |
|           | 第1節 安全・安心なまちづくりの推進     | 立案時(H17)         | 直近値(H23) | 目標値(H25) |              |     |    |    |
|           | 20-災害に強い地域づくりの推進       | 70.0%            | 80.0%    | 81.0%    |              |     |    |    |

|            |  |  |
|------------|--|--|
| 2<br>事業の目的 | 事業の対象(何・誰を対象としているか)  | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)   |
|            | 市民(市内の所存する昭和56年5月31日以前の木造住宅で、耐震診断を行い上部評点1.0未満の住宅所有者)                                       | 平成16年の中越沖地震による住宅等の被災を教訓として、地震時に住宅の倒壊等による被害を未然に防止するため、耐震改修を行なうものに補助金を交付し、民間住宅の耐震化率を向上させ地震に強いまちづくりを目指す。(民間木造住宅の耐震化率を平成28年度までに83%を目指す。) |
|            | 事業概要・内容(手段・手法など)   |  |
|            | 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅で、耐震診断の結果上部構造評点が1.0未満であると診断された住宅を1.0以上とする耐震補強等工事を行なう者に対し補助金を交付する。 |  |

|         | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額(千円) | 30,000 | 20,000 | 20,000 | 10,000 |
| 決算額(千円) | 6,750  | 8,070  | 4,640  |        |
| 一般財源    | 2,970  | 4,920  | 1,945  | 4,250  |
| 国・県支出金  | 3,780  | 3,780  | 2,695  | 5,750  |
| その他特定財源 | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 予算執行率   | 23%    | 40%    | 23%    |        |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 |     |     |
|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|
| 耐震診断補助制度広報掲載         | 回  | 2   | 2   |     |     |
| 防災学校講演(住まいの耐震)       | 回  | 1   | 1   |     |     |
| 耐震診断士講習会             | 回  | 1   | 1   |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 | 目標値 | 目標年 |
| 木造住宅耐震改修事業実績件数       | 件  | 9   | 5   |     |     |
| 民間木造住宅耐震化率           | %  | 79  | 80  | 83  | H28 |

|         |   |
|---------|---|
| 4<br>実績 | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)  |
|         | 木造住宅耐震改修補助金交付事業は、平成19年度より実施しており、現在まで56件の制度利用があった。建築物の耐震化の重要性、緊急性についてホームページ(通年)、相談窓口(通年)、広報(年2回)、防災学校(年2回)等により現在も普及、啓発活動を継続実施し、耐震診断制度利用者への耐震改修アンケートの実施をしているが、過去には、一般市民向けの出前講座も実施してきた。また、年2回の防災週間では、建物所有者に対し耐震化への取り組みについて指導等実施してきた。民間木造戸建て住宅の耐震化率は、平成17年当時70%であったものが、平成23年度末では80%となっていることから、普及、啓発活動が全てとは考えていないが、ある一定の成果が得られた。 |
|         | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)   |
|         | 今年度、予算10件に対し現時点で制度利用件数は3件という状況です。耐震診断を行うが改修までに至らないケースが多いため、耐震診断制度利用者へアンケートを実施しています。結果としては、多額な改修費用、住み継ぐものがない、建替えで検討などの回答が多く寄せられています。このアンケート調査結果を踏まえ今後の事業展開を検討し、耐震化の促進を図りたいと考えています。平成24年度下期の計画としては、市職員に対する自宅の耐震アンケート調査、班回覧チラシによる耐震関係制度PR活動を考えていますが、この効果を期待しているところです。  |

|           |                       |  |  |
|-----------|-----------------------|--|--|
| 5<br>自己評価 | 手段の評価                 | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性  | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫   |
|           |                       | 広報等による普及、啓発活動を実施しているが、掲載後に多くの問合せがあることから市民の意識は高く、これまでの耐震化の促進を図るための各種手段は、必要不可欠と考えている。しかし、制度利用の状況は、中越沖地震以降減少しているため、市民周知等の方法について検討をする。   | 耐震診断を利用するが、改修まで至らない物件が多いため、診断補助利用者への耐震改修促進アンケートを実施し、原因把握を行い今後の事業展開の参考としている。診断精度の差異解消及び悪徳業者の排除を行うため、平成22年度に診断ソフトの講習会を実施すると共に、業者登録制度を立ち上げ、補助金要綱の一部改正を行い事業の適正化・効率化に努めた。 |
|           | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価) | 大規模地震による木造住宅の倒壊から、市民の生命及び財産等の保護と避難路及び緊急輸送路の確保による災害規模の抑制を目的として開始した事業であり、地震に強い安心で安全なまちづくりの観点からも、行政が関与して補助すべき事業であると考えている。制度利用は、年々減少の傾向にあるが、診断を行い建替えを実施している住宅も多く、耐震化率も平成17年に70%だったものが平成23年度末には80%となっていることから、確実に耐震化の促進に大きく貢献している事業と考えている。 |  |

|             |     |   |
|-------------|-----|---|
| 6<br>今後の課題等 | 課題  | 中越沖地震以降、木造住宅耐震改修補助金交付事業の利用者が減少している中、目標年次における耐震化率達成が懸念される。現在も実施している耐震改修促進アンケート調査を継続して行い、市民の実態把握に努め、住宅の耐震化促進が図られる新たな方策の検討が必要と考える。   |
|             | 改善策 | 制度説明・市民周知の大きな役割を果たしている「広報かしわざき」やホームページによる周知は引き続き実施し、他に班回覧チラシでのPR活動を実施する。市職員の災害時の対応では、自宅の簡単な安全確認後、登庁し市民対応を行う必要があるため、率先して自宅の耐震化に勤めてもらうこと、また市職員の親戚や近所、地域の方に住宅の耐震化をPRしていただくことで市民の耐震化への意識を高めてもらうことを目的として、市職員対象に自宅アンケート調査を実施し、自宅の耐震化と同時に耐震化率の向上に貢献していただきたいと考えている。現在、新潟県耐震改修促進協議会が設置され耐震化に向けた検討を行なっているため、この結果を踏まえ新たな事業展開を実施する。 |
|             | 目標  | 補助制度を継続実施して、平成28年度の木造住宅の耐震化率83%以上を達成する。   |

|         |   |
|---------|---|
| 7<br>評価 | 財務部の意見  |
|         | 評価結果: <b>現状維持</b><br>民間木造住宅耐震化率83%の目標達成のために、積極的に周知を行い、必要な人には補助を続ける。 |

|                |   |
|----------------|---|
| 8<br>25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)   |
|                | 平成28年度の耐震化率83%の目標達成のために、住民が耐震化に対する重要性を意識するような周知方法について新たな取組を検討、実施し耐震改修実施者の増加を図る。                               |
|                | 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)  |
|                | 広報かしわざきによる周知のほか、町内班回覧やコミセンにチラシを配布するなど広報を実施する。また、耐震改修工事の必要性をアピールするため耐震診断を行った者にアンケートを実施し、改修方法や工事費用に関する相談などを行なう。 |

事務事業評価シート

|           |                        |                 |          |          |              |     |    |    |
|-----------|------------------------|-----------------|----------|----------|--------------|-----|----|----|
|           | 担当課                    | 建築住宅課           | 係名       | 審査班      | 内線           | 292 | No | 13 |
| 1<br>位置づけ | 事業名                    | 木造住宅耐震診断補助金交付事業 |          | 予算コード    | 8-1-2-011-01 |     |    |    |
|           | 第四次総合計画における事業の位置づけ     | 第四次総合計画の目標指標    |          |          |              |     |    |    |
|           | 施策2 安心して快適に暮らせるまちをめざして | 建築物の耐震化率(民間住宅)  |          |          |              |     |    |    |
|           | 第1節 安全・安心なまちづくりの推進     | 立案時(H17)        | 直近値(H23) | 目標値(H25) |              |     |    |    |
|           | 20-災害に強い地域づくりの推進       | 70.0%           | 80.0%    | 81.0%    |              |     |    |    |

|            |                                 |  |
|------------|---------------------------------|--|
| 2<br>事業の目的 | 事業の対象(何・誰を対象としているか)             | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)   |
|            | 市民(市内に所在する昭和56年5月31日以前の個人住宅所有者) | 平成16年の中越沖地震による住宅等の被災を教訓として、地震時に住宅の倒壊等による被害を未然に防止するため、耐震改修を行なうものに補助金を交付し、民間住宅の耐震化率を向上させ地震に強いまちづくりを目指す。(民間木造住宅の耐震化率を平成28年度までに83%を目指す。) |
|            | 事業概要・内容(手段・手法など)                | 昭和56年5月31日以前に建築された民間木造住宅を本市に登録した耐震診断士により耐震診断を行う者に対し補助金を交付する。   |

|          | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 3<br>コスト |        |        |        |        |
| 予算額(千円)  | 10,500 | 7,000  | 3,500  | 2,800  |
| 決算額(千円)  | 3,320  | 2,600  | 1,440  |        |
| 一般財源     | 1,284  | 1,006  | 558    | 1,080  |
| 国・県支出金   | 2,036  | 1,594  | 882    | 1,720  |
| その他特定財源  | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 予算執行率    | 32%    | 37%    | 41%    |        |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 |     |     |
|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|
| 耐震診断補助制度広報掲載         | 回  | 2   | 2   |     |     |
| 防災学校講演(住まいの耐震)       | 回  | 1   | 1   |     |     |
| 耐震診断士講習会             | 回  | 1   | 1   |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 | 目標値 | 目標年 |
| 木造住宅耐震診断事業実績件数       | 件  | 33  | 19  |     |     |
| 民間木造住宅耐震化率           | %  | 79  | 80  | 83  | H28 |

|         |  |
|---------|--|
| 4<br>実績 | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)   |
|         | 木造住宅耐震診断補助金交付事業は、平成18年度より実施しており、現在まで312件の制度利用があった。建築物の耐震化の重要性、緊急性についてホームページ(通年)、相談窓口(通年)、広報(年2回)、防災学校(年2回)等により現在も普及、啓発活動を継続実施し、耐震診断制度利用者への耐震改修アンケートの実施をしているが、過去には、一般市民向けの出前講座も実施してきた。また、年2回の防災週間では、建物所有者に対し耐震化への取り組みについて指導等実施した。民間木造戸建て住宅の耐震化率は、平成17年当時70%であったものが、平成23年度末では80%となっていることから、普及、啓発活動が全てとは考えていないが、ある一定の成果が得られた。 |
|         | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)  |
|         | 今年度、予算40件に対し現時点で制度利用件数は11件という状況である。耐震診断を行うが改修までに至らないケースが多いため、耐震診断制度利用者へアンケートを実施している。結果としては、多額な改修費用、住み継ぐものがない、建替えて検討などの回答が多く寄せられている。このアンケート調査結果を踏まえ今後の事業展開を検討し、耐震化の促進を図りたい。平成24年度下期の計画としては、市職員に対する自宅の耐震アンケート調査、班回覧チラシによる耐震関係制度PR活動を考へて、この効果を期待している。   |

|           |                       |   |  |
|-----------|-----------------------|---|--|
| 5<br>自己評価 | 手段の評価                 | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性   | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫   |
|           |                       | 広報等による普及、啓発活動を実施しているが、掲載後に多くの問合せがあることから市民の意識は高く、これまでの耐震化の促進を図るための各種手段は、必要不可欠と考えている。しかし、制度利用の状況は、中越沖地震以降減少しているため、市民周知等の方法について検討をする。  | 耐震診断を利用するが、改修まで至らない物件が多いため、診断補助利用者への耐震改修促進アンケートを実施し、原因把握を行い今後の事業展開の参考としている。診断精度の差異解消及び悪徳業者の排除を行うため、平成22年度に診断ソフトの講習会を実施すると共に、業者登録制度を立ち上げ、補助金要綱の一部改正を行い事業の適正化・効率化に努めた。 |
|           | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価) | 大規模地震による木造住宅の倒壊から、市民の生命及び財産等の保護と避難路及び緊急輸送路の確保による災害規模の抑制を目的として開始した事業であり、地震に強い安心で安全なまちづくりの観点からも、行政が関与して補助すべき事業であると考え。制度利用は、年々減少の傾向にあるが、診断を行い建替えを実施している住宅も多く、耐震化率も平成17年に70%だったものが平成23年度末には80%となっていることから、確実に耐震化の促進に大きく貢献している事業と考えている。 |  |

|             |     |   |
|-------------|-----|---|
| 6<br>今後の課題等 | 課題  | 中越沖地震以降、木造住宅耐震診断補助金交付事業の利用者が減少している中、目標年次における耐震化率達成が懸念される。現在も実施している耐震改修促進アンケート調査を継続して行い、市民の実態把握に努め、住宅の耐震化促進が図られる新たな方策の検討が必要と考える。   |
|             | 改善策 | 制度説明・市民周知の大きな役割を果たしている「広報かしわざき」やホームページによる周知は引き続き実施し、他に班回覧チラシでのPR活動を実施する。市職員の災害時の対応では、自宅の簡単な安全確認後、登庁し市民対応を行う必要があるため、率先して自宅の耐震化に勤めてもらうこと、また市職員の親戚や近所、地域の方に住宅の耐震化をPRしていただくことで市民の耐震化への意識を高めてもらうことを目的として、市職員対象に自宅アンケート調査を実施し、自宅の耐震化と同時に耐震化率の向上に貢献していただきたいと考えている。現在、新潟県耐新改修促進協議会が設置され耐震化に向けた検討を行なっているため、この結果を踏まえ新たな事業展開を実施する。 |
|             | 目標  | 補助制度を継続実施して、平成28年度の木造住宅の耐震化率83%以上を達成する。   |

|         |   |
|---------|---|
| 7<br>評価 | 財務部の意見  |
|         | 評価結果: <b>現状維持</b><br>民間木造住宅耐震化率83%の目標達成のために、積極的に周知を行い、必要な人には補助を続ける。 |

|                |   |
|----------------|---|
| 8<br>25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)   |
|                | 平成28年度の耐震化率83%の目標達成のために、住民が耐震化に対する重要性を意識するような周知方法について新たな取組を検討、実施し耐震診断者の増加を図る。                           |
|                | 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)  |
|                | H24年度の下期の取組として町内班回覧による広報を実施したところ予想以上に申し込みがあったため、引き続き町内班回覧の実施や、広報かしわざきによる周知のほか、コミセンにチラシを配布するなどPR活動を実施する。 |

事務事業評価シート

|        |                         |              |              |           |         |    |    |
|--------|-------------------------|--------------|--------------|-----------|---------|----|----|
| 担当課    | 子育て支援センター               | 係名           | 子育て支援係       | 内線        | 712-154 | No | 14 |
| 1 位置づけ | 事業名 地域子育て支援交流施設運営事業     | 予算コード        | 3-2-1-005-01 |           |         |    |    |
|        | 第四次総合計画における事業の位置づけ      | 第四次総合計画の目標指標 |              |           |         |    |    |
|        | 施策3 心の通い合う健康と福祉のまちをめざして |              |              |           |         |    |    |
|        | 第2節 安心して産み育てる環境づくりの推進   | 立案時 (H17)    | 直近値 (H23)    | 目標値 (H25) |         |    |    |
|        | 31-社会全体での子育て支援          |              |              |           |         |    |    |

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 2 事業の目的 | 事業の対象(何・誰を対象としているか)   | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)   |
|         | 保育園併設の子育て支援室で、未就園児を持つ親子の交流、子育ての場を提供すると共に保護者からの相談を受けたり、情報の提供を行う。 | 身近な地域で安心して子育てできる環境を整え、未就園児を持つ保護者からの相談を受けたり、情報の提供を行い、子育て不安の解消を図る。 |
|         | 事業概要・内容(手段・手法など)  |  |
|         | 柏崎、西部、比角、北条、にしま保育園子育て支援室の運営経費の支出。                               |  |

|       | 平成21年度  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |        |
|-------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 3 リスト |         |        |        |        |        |
|       | 予算額(千円) | 0      | 12,379 | 12,346 | 12,312 |
|       | 決算額(千円) | 0      | 6,603  | 5,795  |        |
|       | 一般財源    | 0      | 6,603  | 978    | 6,126  |
|       | 国・県支出金  | 0      | 0      | 4,817  | 6,126  |
|       | その他特定財源 | 0      | 0      | 0      | 61     |
|       | 予算執行率   |        | 53%    | 47%    |        |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 |     |     |
|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|
|                      |    |     |     |     |     |
|                      |    |     |     |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 | 目標値 | 目標年 |
|                      |    |     |     |     |     |
|                      |    |     |     |     |     |

|      |   |
|------|---|
| 4 実績 | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)  |
|      | 柏崎、西部、比角、北条、にしま保育園子育て支援室等にて保護者からの相談、情報提供。<br>平成23年度市内子育て支援室16箇所利用者状況(内私立幼稚園、保育園支援室8室を含む)<br>利用者親子組 15,304組(うち私立幼稚園、保育園支援室 6,404組)<br>利用者親子総数 32,629人( " 13,194人)<br>子育て相談件数 1,009件( " 571件) |
|      | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)   |
|      | 柏崎、西部、比角、北条、にしま保育園子育て支援室に保健師等による育児相談日を設ける。<br>平成24年度市内16箇所利用者見込み数<br>利用者親子 16,000組<br>利用者親子総数 33,000人<br>子育て相談件数 1,200件   |

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 5 自己評価 | 手段の評価   |  |
|        | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性                               | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫                         |
|        | 支援室に子育て相談日の設置、相談機能充実に向けた子育て支援室情報交換会やスタッフの研修の充実。   | 相談内容に応じて、子育て支援センター、保育園、教育センターなどと連携し対応している。 |
|        | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価)                             |  |
|        | 子育て支援センターを拠点として、地域では子育て支援室が相談機能を担い、子育て支援体制の充実を図る。 |  |

|          |     |  |
|----------|-----|--|
| 6 今後の課題等 | 課題  | H25.9月北鯖石保育園支援室開設に向けての情報提供と子育て支援センター、地区子育てサークルとの連携及び子育て相談機能の充実、安心して子育てできる場の提供。 |
|          | 改善策 | 北鯖石地区子育てサークルに支援室情報の共有化を図る。<br>子育て支援センター、柏崎、比角、北条、西部、にしま保育園支援室を中心とし、他支援室と運営の連携。 |
|          | 目標  | 北鯖石保育園支援室を含めた市内支援室の子育て支援機能体制の充実。   |

|      |                                     |      |
|------|-------------------------------------|------|
| 7 評価 | 財務部の意見                              |      |
|      | 評価結果:                               | 現状維持 |
|      | 事業運営費を精査した上で予算計上し、現在の整備方針を進める必要がある。 |      |

|             |   |
|-------------|---|
| 8 25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)   |
|             | ・北鯖石保育園支援室の開室。<br>・支援室を拠点とし地域子育て支援を進める。   |
|             | ・北鯖石保育園支援室の開室による、地域子育て支援の充実。<br>・子育て支援室の活動内容(グループ利用、開室時間の延長、育児相談)を検討し、安心して子育てできる場を提供していく。 |

事務事業評価シート

|        |                         |              |             |           |         |    |    |
|--------|-------------------------|--------------|-------------|-----------|---------|----|----|
| 担当課    | 生涯学習課                   | 係名           | 企画管理係       | 内線        | 20-7500 | No | 15 |
| 1 位置づけ | 事業名 勤労青少年相談事業           | 予算コード        | 5-1-1-010-1 |           |         |    |    |
|        | 第四次総合計画における事業の位置づけ      | 第四次総合計画の目標指標 |             |           |         |    |    |
|        | 施策4_豊かな心と生きる力を育むまちをめざして |              |             |           |         |    |    |
|        |                         | 立案時 (H17)    | 直近値 (H23)   | 目標値 (H25) |         |    |    |

|         |   |   |
|---------|---|---|
| 2 事業の目的 | 事業の対象(何・誰を対象としているか)   | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)                                      |
|         | 働く青少年(勤労青少年)  | 勤労青少年の抱える仕事への適応、職場の人間関係、恋愛・家庭の悩み、人生設計などを相談できる機会を提供し心の育成を図る。 |
|         | 事業概要・内容(手段・手法など)  |   |
|         | 近年における急激な社会環境の変化に伴い、不安内容が多様化してきていることを踏まえ、毎月第2・第4木曜日の勤労青少年が利用しやすい時間帯(18:00~21:00)に、産業カウンセラーによるメンタルヘルス等の相談に応じている。 |   |

|         | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 3 コスト   |        |        |        |        |
| 予算額(千円) | 392    | 392    | 392    | 412    |
| 決算額(千円) | 308    | 336    | 294    |        |
| 一般財源    | 308    | 336    | 294    | 412    |
| 国・県支出金  | 0      | 0      | 0      | 0      |
| その他特定財源 | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 予算執行率   | 79%    | 86%    | 75%    |        |

|      |  |    |     |     |     |
|------|--|----|-----|-----|-----|
| 4 実績 | 活動指標(活動を数値化できる場合は記述)   | 単位 | H22 | H23 |     |
|      | 相談件数   | 件  | 48  | 46  |     |
|      | 成果指標(成果を数値化できる場合は記述)   | 単位 | H22 | H23 | 目標値 |
|      | 1日平均相談人数   | 人  | 2   | 2   |     |
|      | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)   |    |     |     |     |
|      | 市内で唯一の夜間対面式相談事業であり、本人だけでなく保護者等も相談に訪れている。(親子一緒に相談する場合もある)   |    |     |     |     |
|      | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)  |    |     |     |     |
|      | 定期的な相談希望者はいるが、新たな相談者がいない。<br>4月第2週(1人)、4週(1人):計2人<br>5月第2週(1人)、4週(1人):計2人<br>6月第2週(1人)、4週(1人):計2人<br>7月第2週(1人)、4週(1人):計2人<br>8月第2週(ゼロ)、4週(1人):計1人 合計9人<br>昨年4月~8月までの相談件数の合計25人 |    |     |     |     |

|        |                       |   |
|--------|-----------------------|---|
| 5 自己評価 | 手段の評価                 | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫  |
|        | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性   | 市民プラザ事務室に隣接の部屋で実施してきた相談事業は、利用者の顔が職員に分かりやすかったり、落ち着いて話ができなかったことから、プライバシーに配慮し、より相談しやすい環境にするために、事務室から少し離れた気持ちの安らぐような部屋(交流プラザ応接室)に替え、相談室の整備を図った。 |
|        | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価) | 市外に在住する専門の産業カウンセラーが相談にのることで、普段顔を合わせることがない安心感と、秘密厳守を徹底した結果、相談件数は1日平均2人(年間46~48件)を維持している。   |

|          |     |  |
|----------|-----|--|
| 6 今後の課題等 | 課題  | 市内で唯一の夜間相談として平成17年度から実施してきたが、近年減少傾向にあった。しかし、特に今年度になって利用者が激減しており、その要因の分析及びさらなる事業周知に努める必要がある。                                      |
|          | 改善策 | 広報かしわざきやHP、さらにヤングカルチャー利用の若者へのチラシ配布など同事業をPRしているが、今後会議所ニュースへの掲載などさらなる周知に努めたい。また、ワークサポート柏崎の若者職業相談コーナーとの連携を強化したい。                    |
|          | 目標  | 事業の性格上、個別誘導はできず、受け身にならざるを得ない上に、相談形態や相談方法も変化してきている。本年度の状況を見据えながら、カウンセラーとも相談し、事業廃止を検討する。また、共通性をもっている若者職業相談コーナー及びその相談員に引き継ぐことも検討する。 |

|      |          |  |
|------|----------|--|
| 7 評価 | 財務部の意見   |  |
|      | 評価結果: 廃止 | 夜間の勤労青少年からの相談が少ないので、他の相談機関に任せ、本事業は廃止とする。 |

|             |                                |  |
|-------------|--------------------------------|--|
| 8 25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)          | 事業を廃止し、「ワークサポート柏崎」の若者相談窓口に任せたい。        |
|             | 評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います) | 上記のとおり、事業を廃止し、「ワークサポート柏崎」の若者相談窓口に任せたい。 |

事務事業評価シート

|                         |                |           |              |    |    |    |    |
|-------------------------|----------------|-----------|--------------|----|----|----|----|
| 担当課                     | 高柳町事務所福祉保健課    | 係名        | 住民福祉係        | 内線 | 11 | No | 16 |
| 事業名                     | 高齢者冬期共同住宅管理運営費 | 予算コード     | 3-1-4-301-01 |    |    |    |    |
| 第四次総合計画における事業の位置づけ      | 第四次総合計画の目標指標   |           |              |    |    |    |    |
| 施策3 心の通い合う健康と福祉のまちをめざして |                |           |              |    |    |    |    |
| 第3節 互いに助け合う地域づくりの推進     | 立案時 (H17)      | 直近値 (H23) | 目標値 (H25)    |    |    |    |    |
| 34-高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進  |                |           |              |    |    |    |    |

|   |   |
|---|---|
| 事業の対象(何・誰を対象としているか)   | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)  |
| 市内に住所を有する65歳以上の高齢者世帯で、冬期間の雪道踏み、除排雪等を行うことが困難であり、独立して生活することに不安のある者。                   | 豪雪地帯で暮らす高齢者に対して、冬期間安心して健康で明るい生活を送ることができる場を提供し、心理的、身体的負担を軽減することにより高齢者福祉の増進を図る。 |
| 事業概要・内容(手段・手法など)  |   |
| 管理運営は、高柳町事務所福祉保健課が直営で実施しており、入居の決定については、民生委員や町内会長等が集約した入居希望者を入居判定委員会の意見を聴いた上で決定している。 |   |

|         | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額(千円) | 1,604  | 1,571  | 2,042  | 1,673  |
| 決算額(千円) | 1,535  | 1,506  | 1,835  |        |
| 一般財源    | 57     | 0      | 714    | 785    |
| 国・県支出金  | 0      | 0      | 0      | 0      |
| その他特定財源 | 1,478  | 1,506  | 1,121  | 888    |
| 予算執行率   | 96%    | 96%    | 90%    |        |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 |     |     |
|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|
| 居室数                  | 室  | 8   | 8   |     |     |
| 入居者数                 | 人  | 8   | 8   |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 | 目標値 | 目標年 |
| 居室数                  | 室  | 8   | 8   |     |     |
| 入居者数                 | 人  | 9   | 6   |     |     |

|   |
|---|
| これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)  |
| 利用者の平均年齢83.8歳、平均利用年数4.8年で、主に単身世帯が利用している。豪雪や地震による災害時に緊急避難的に入居し、そのまま通年での利用が半数入居しており、本来の冬期住宅用での利用は少ない。ただ、施設があることにより、いざという時の安心感を地域住民に与えてきた。 |
| 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)   |
| 今年度、9月末現在で8室のうち2室の空きがあったが、12月からの入居希望者があり、満室となる予定である。  |

|        |                       |  |  |
|--------|-----------------------|--|--|
| 5 自己評価 | 手段の評価                 | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性  | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫                       |
|        |                       | 3年連続の豪雪や中越沖地震、昨年の豪雨等の災害が発生する中で、緊急避難的に利用可能な施設として一定の役割を担ってきた。事務所の福祉保健課が直営で管理運営していることにより、目配り・気配りができ、入居者から好評を得ている。 | 利用促進のため、常に民生委員や町内会長等との連携を密にし、対象者の把握に努めた。 |
|        | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価) | 入居者も年齢を重ね加齢による心身両面での低下が見られ、昨年90歳代の2名が退所したが、豪雪や人家火災によりすぐに2名の入居があり、緊急時にたよりにされている施設となっている。                        |  |

|          |     |   |
|----------|-----|---|
| 6 今後の課題等 | 課題  | 冬期間利用のニーズは、アンケート調査から潜在的にあると思われるが、実際の入居となると引越し等の負担や留守宅の除雪問題等から二の足を踏む者が多い。住宅の目的上における夏期の施設の活用方法。 |
|          | 改善策 | 潜在的ニーズの掘り起しをするため、民生委員や町内会長を介して、対象者に広報(案内チラシ)することも検討。引越し負担の軽減策や留守宅の除雪業者の斡旋等による入居不安の解消等。        |
|          | 目標  | 高齢者生活支援施設と併用して、市内の高齢者が安全・安心して生活できる場を提供、支援していくことが必要と考えられることから、有効的な活用方法を検討する。                   |

|      |  |
|------|--|
| 7 評価 | 財務部の意見   |
|      | 評価結果: <b>事業内容の見直し</b><br>施設の有効利用の観点から、現実に合わせて利用形態に変更できるか検討すべき。 |

|             |   |
|-------------|---|
| 8 25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)   |
|             | 高齢者生活支援施設の整備に合わせて、現在の直営から指定管理者制度で管理運営を行うこととし、利用形態を本来の設置目的である冬期限定を基本として、有効活用を進めて行く。<br><br>評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)<br>平成25年10月からの指定管理に向けて、平成24年度中に条例等の整備を行い、平成25年6月議会で指定管理者の指定及び債務負担行為の議決、9月議会で補正予算の議決と単年度協定の締結を予定。 |



事務事業評価シート

|        |                       |          |              |                           |    |    |       |
|--------|-----------------------|----------|--------------|---------------------------|----|----|-------|
| 担当課    | 高柳町事務所地域振興課           | 係名       | 産業振興係        | 内線                        | 30 | No | 17・18 |
| 事業名    | 誘客宣伝事業(高柳町)・地域活性化対策事業 |          | 予算コード        | 7-1-3-103-01、7-1-3-105-01 |    |    |       |
| 1 位置づけ | 第四次総合計画における事業の位置づけ    |          | 第四次総合計画の目標指標 |                           |    |    |       |
|        | 施策5_個性と魅力にあふれたまちをめざして |          |              |                           |    |    |       |
|        |                       | 立案時(H17) | 直近値(H23)     | 目標値(H25)                  |    |    |       |

|         |   |                        |
|---------|---|------------------------|
| 2 事業の目的 | 事業の対象(何・誰を対象としているか)   | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか) |
|         | 地域への誘客を図るための情報発信  | 地域情報発信のための活動継続         |
|         | 地域資源を活用した交流による地域活性化   | 交流活動の継続による活性化意識の持続・浸透  |
|         | 事業概要・内容(手段・手法など)  |                        |
|         | 誘客宣伝事業---宣伝用パンフの増刷、観光協会の活動支援<br>地域活性化対策事業---フォトツーリズム(フォトコンテスト)、雪国ボランティア受入、じょんのびツーリズム活動支援、じょんのび発行・販売 |                        |

| 3 リスト   | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額(千円) | 4,446  | 4,621  | 5,522  | 6,654  |
| 決算額(千円) | 4,120  | 4,322  | 5,068  |        |
| 一般財源    | 3,264  | 3,477  | 4,233  | 5,774  |
| 国・県支出金  | 0      | 0      | 0      | 0      |
| その他特定財源 | 856    | 845    | 835    | 880    |
| 予算執行率   | 93%    | 94%    | 92%    |        |

|                      |    |     |     |     |     |
|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|
| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 |     |     |
|                      |    |     |     |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22 | H23 | 目標値 | 目標年 |
|                      |    |     |     |     |     |

|      |  |
|------|--|
| 4 実績 | これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)   |
|      | 1 誘客宣伝 (1)黒姫山開きの実施 毎年100人~200人の参加<br>(2)観光パンフ増刷・配布による誘客(高柳地域への誘客20万人~30万人)<br>(3)観光協会の活動支援(運営補助) 地域情報の発信(HPの運営)、他団体との連携、(復興基金事業の実施)<br>2 地域活性化事業 (1)フォトコンテストの実施(H22 189点・50人、H23 120点・37人)<br>(2)雪国ボランティアの受入による交流の拡大(毎回60人~70人)、OB会(会員30人)との体験交流(年4回)<br>(3)「じょんのび発行・販売(年3回各800部)<br>(4)じょんのびツーリズムの推進 地域情報の収集・発信、交流活動の支援 |
|      | 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)  |
|      | 昨年度までの活動実績を概ね継続できる。  |

|        |   |                             |
|--------|---|-----------------------------|
| 5 自己評価 | 手段の評価   |                             |
|        | 目的実現に向けたこれまでの手段の妥当性   | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫          |
|        | 地域エネルギーが減少している高柳地域にあって、地域活性化活力を維持することは重要です。既存の組織・活動を継続させるため継続した支援が必要です。 | 行政が活動主体とならず、住民への移管を働きかけている。 |
|        | 成果の評価(得られた成果に対する自己評価)   |                             |
|        | 様々な手段により、地域情報の発信及び交流活動を支援することにより、経済状況が悪化する中、活性化へのエネルギーが維持されている。         |                             |

|          |     |   |
|----------|-----|---|
| 6 今後の課題等 | 課題  | 地域事業者が零細であり、高柳地域全体への統合を想定すると、想いのない経済優先の全体のなかに埋没してしまう可能性が大きい。また、負担能力の小さい当地域が軽視されてしまう。高柳町事務所縮小により、地域への働きかけをする役割がなくなってしまう。 |
|          | 改善策 | ホームページの存続・運営について、観光協会の統合検討のなかで検討する。   |
|          | 目標  |   |

|      |   |
|------|---|
| 7 評価 | 財務部の意見  |
|      | 評価結果: <b>事業内容の見直し</b><br>各観光協会などが別々に作成しているホームページを統一するよう検討すべき。 |

|             |  |
|-------------|--|
| 8 25年度の取組方針 | 25年度の取組方針(事業計画、重点項目等)  |
|             | 引き続き、現状において効果的な情報発信に努める。観光協会の統合と密接に関連しており、組織統合の検討による。<br><br>評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)<br>観光協会の統合と密接に関連しており、組織統合の検討による。 |

事務事業評価シート

|                       |              |           |           |    |     |    |    |
|-----------------------|--------------|-----------|-----------|----|-----|----|----|
| 担当課                   | 西山町事務所地域振興課  | 係名        | 産業振興係     | 内線 | 221 | No | 19 |
| 事業名                   | 海水浴場等環境整備費   | 予算コード     | 7-1-3-204 |    |     |    |    |
| 第四次総合計画における事業の位置づけ    | 第四次総合計画の目標指標 |           |           |    |     |    |    |
| 施策1 活力と創造性に満ちたまちをめざして |              |           |           |    |     |    |    |
| 第1節 地場産業の振興           | 立案時 (H17)    | 直近値 (H23) | 目標値 (H25) |    |     |    |    |
| 12-市民交流観光の推進          |              |           |           |    |     |    |    |

|  |                        |
|--|------------------------|
| 事業の対象(何・誰を対象としているか)  | 事業の目的(対象をどのような状態にしたいか) |
| 海水浴場及びその周辺。  | 安心、安全な海水浴場及び周辺環境を確保する。 |
| 事業概要・内容(手段・手法など)   |                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>海水浴場周辺及び道路に駐車防止ポールを設置する。</li> <li>海水浴場等の海岸を清掃する。</li> <li>海水浴場の監視所、トイレのほか観光施設の維持管理を行う。</li> <li>海水浴場における遊泳区域に安全ブイの設置経費を負担する。</li> </ul> |                        |

|         | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額(千円) | 9,611  | 9,629  | 15,260 | 10,858 |
| 決算額(千円) | 9,577  | 9,397  | 14,756 |        |
| 一般財源    | 9,577  | 9,397  | 14,756 | 10,858 |
| 国・県支出金  | 0      | 0      | 0      | 0      |
| その他特定財源 | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 予算執行率   | 100%   | 98%    | 97%    |        |

| 活動指標(活動を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22     | H23     |     |     |
|----------------------|----|---------|---------|-----|-----|
|                      |    |         |         |     |     |
|                      |    |         |         |     |     |
| 成果指標(成果を数値化できる場合は記述) | 単位 | H22     | H23     | 目標値 | 目標年 |
| 西山地域海水浴場入込客          | 人  | 383,510 | 325,880 |     |     |
|                      |    |         |         |     |     |

|   |
|---|
| これまでの実績(どんな活動をして、どんな成果が得られたか。)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>海水浴場等海岸の清掃作業を業者委託により実施した。</li> <li>海水浴場周辺道路に、駐車防止ポールを設置して安全確保を図った。</li> <li>西山町観光協会に海水浴場監視所、トイレのほか観光施設の管理運営を委託して行った。</li> <li>西山町海難救助隊の協力により、遊泳区域にブイを設置して安全の確保を図った。</li> </ul>   |
| 今年度の現状分析(実施状況と実績の見込み)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>海水浴場等海岸の清掃作業を、業者委託により実施した。</li> <li>海水浴場周辺道路に、駐車防止ポールを設置して安全確保を図った。</li> <li>西山町観光協会に海水浴場監視所・トイレのほか、観光施設の管理運営を委託して行った。</li> <li>西山町海難救助隊の協力により、遊泳区域にブイを設置して安全の確保を図った。</li> </ul> |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 5 自己評価  | 手段の評価   | 効率的・効果的な事業遂行に向けた工夫                               |
|   | 目的の実現に向けたこれまでの手段の妥当性                          | 西山町観光協会及び西山町海難救助隊等の協力により、安心して安全な海水浴場の管理運営が実施できた。 |
|   | 行政と関係団体が協力して、海水浴場の整備や施設の管理運営を行うことで、観光振興が図られた。 |  |
| 成果の評価(得られた成果に対する自己評価)   |   |  |
| 海水浴客数は、その年の天候等によって左右されるが、今後も関係団体と協力して海水浴場等の環境整備を継続実施することで、安心・安全な海水浴の場所を提供でき、海水浴客の誘客を図ることができる。 |   |  |

|          |     |  |
|----------|-----|--|
| 6 今後の課題等 | 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>中越沖地震後の海水浴入込み客の低迷が続いている。</li> <li>海水浴場における海岸漂着ごみの量が多いため、ごみの収集及び清掃業務委託料が増大している。</li> </ul> |
|          | 改善策 | 新潟県、庁内関係課及び西山町観光協会などと連携を密にして、各種のPR活動を実施し誘客を図ると共に、海岸漂着ごみについては、ボランティアなどの活用による海岸清掃などを実施することで、清掃業務委託によるごみの収集量を減らす工夫を考える。             |
|          | 目標  | 中越沖地震前までの入込み客数に回復する。ボランティア等の活用により、清掃業務委託によるごみの収集量を減少させる。   |

|      |   |
|------|---|
| 7 評価 | 財務部の意見  |
|      | <p>評価結果: <b>事業内容の見直し</b></p> <p>新潟県・関係各課と協議し、効率的な海岸清掃を行う必要がある。海水浴場のみを対象とし、それ以外は、クリーン推進課が行う。観光交流課の委託の仕様と統一すべき。</p> |

|             |   |
|-------------|---|
| 8 25年度の取組方針 | 25年度取組方針(事業計画、重点項目等)  |
|             | <p>クリーン推進課と海岸線の区分について協議し、海水浴場は2.6km、それ以外を1.9kmに分けることで合意し、その部分はクリーン推進課が行うことで了解を得た。</p> <p>評価結果を踏まえての25年度の改善点(具体的に記述願います)</p> <p>海水浴場分2.6kmの海岸清掃費用を予算要求し、業務を執行する。仕様の統一については、関係課と協議する。</p> |